

# 賛助会員 募集！



～だれもが安心して自分らしく  
生きていける「人権のまちづくり」を  
めざして～

大分県人教は、「人権という普遍的な文化の創造と共生社会の実現をめざし、人権教育を通じて広く県民の人権意識の高揚及び人権尊重の態度や技能を育成する」という目的のもと、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた教育の研究と実践を行っている団体です。

より幅広い方たちと連携して事業を行っていくために賛助会員（本会の目的に賛同していただける個人又は団体）を募集しています。

いじめやインターネットによる人権侵害など私たちの身の回りにはさまざまな人権問題があります。誰もが安心して暮らせる「人権と共生」の社会にしていくため、あなたのお力をお貸しください。

公益社団法人

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

〒870-0951 大分市下郡 496-38 大分県教育会館 2F

電話:097(556)1012 FAX:097(556)0864

Email : [hello@kjoita.jp](mailto:hello@kjoita.jp)

URL:<https://kjoita.jp>

○研究成果の  
発表・実践交流  
大分県人権・部落差別  
解消教育研究大会  
(ヒューライツフォーラム)

○研修会・学  
習会・講演会  
会員対象の研修会・  
学習会のほかに、誰も  
が参加できるオープン  
講座を開催

○教材・書籍  
の作成

- ・子どもたちに確かな未  
来を～大分の進路保障・  
人権教育実践資料集～
- ・就学支援のための制  
度パンフレット
- ・人権作文集ひかり

○県人教ニュー  
ス「じんけん」の  
発刊(年5回)

○啓発パネル  
DVD・図書の  
貸し出し

## 賛助会員の募集について

当法人は、人権問題解決について深く学び研究し、その利益を県民全体に還元する目的で、2004年1月に社団法人として設立され、公益法人制度改革により2013年4月には、公益社団法人となりました。学校などの授業のみを研究する会ではなく、社会で起こるさまざまな人権問題について考える機会を作ったり、資料を配付するなど、人権尊重社会の確立に向けて事業を行っています。2016年の部落差別解消推進法の施行にともない、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことを強く打ち出していくために、2020年に『公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会』と名称変更しました。

当法人の目的は、「本会は、人権という普遍的な文化の創造と共生社会の実現をめざし、人権教育を通じて広く県民の人権意識の高揚及び人権尊重の態度や技能を育成することを目的とする。」（定款第3条）となっており、「大分県人権教育推進計画」（2026年3月改定）の中にも、県人教とともに大分県における部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を進めていくことの必要性が述べられています。

当法人では、より幅広い人たちと連携して事業を行っていくために賛助会員を募集しています。賛助会員とは、「本会の目的に賛同し、その事業を推進するために入会した個人又は団体」（定款第5条）と定義しており、年会費は1,200円です。

誰もが安心して暮らせる社会、真に豊かな県民の人権文化の創造のために、ぜひみなさまのお力をお貸しください。多くの方のご入会をお待ちしています。

### ○賛助会員になりますと・・・

- ・県人教ニュース「じんけん」（年5回）と就学支援のための制度パンフレットをお届けします
- ・「じんけん」を通じて、人権教育に関するさまざまな情報や県人教主催事業等をご案内します
- ・主催行事（研究大会、講座）に参加できます

### ○年会費・・・ 1,200円

### ○入会手続き・・・

- ・電話、FAX または Eメールでお申し込みください
- ・年会費は、以下の口座にお振り込みください



大分銀行 春日出張所 普通預金口座 108031

口座名義人 公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

### ※個人情報の保護について

会員のみなさまに書いていただいた個人情報は、当法人の会報誌の発送等、会員関係業務以外には、一切利用いたしません。ご自身の個人情報の異動に関する事項については、当法人までご連絡いただきますようお願いいたします。